



第45号

# 商工会通信

発行

有明町商工会

令和2年11月

## 商工会法施行60周年記念式典を開催

令和2年10月1日(木)13時15分より、長崎ブリックホールにおいて「商工会法施行60周年記念式典」が開催されました。式典の主な内容は、以下のとおり。

- ・開会式
- ・表彰式

九州経済産業局長表彰

長崎県知事表彰(感謝状)

長崎県商工会連合会会長表彰

- ・記念講演(役員講習会)

「今、あらためて商工会の使命を考える」

講師：(株)日本総合研究所

プリンシパル 柿崎平氏

- ・ベストプラクティス発表会

経営改善普及事業の部

「事業承継時の経営革新へ向けた伴走型支援」

平戸市商工会 相嶋達也

地域振興及び組織力向上の部

「買い物困難地域における食料品小売店の開店支援による地域貢献」

世知原地

域での支援事例」

佐世保市北部商工会 関東剛幸

当式典における、有明町商工会の受賞者は、以下のとおりです。

長崎県知事感謝状

役員功労者 片山輝雄 会長

長崎県商工会連合会会長表彰

25年以上 吉田武久 副会長

20年以上 岡村正樹 理事

15年以上 金子泰治 監事

10年以上 高松延子 理事



中村知事より県知事感謝状を贈呈される片山会長

## 新型コロナウイルス感染症対策給付金等

### のご紹介

#### ◆家賃支援給付金

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減するための給付金。

#### 支給対象①②③全てを満たす事業者

①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者。

②5月～12月の売上高について、

・1カ月で前年同月比▲50%以上または、

・連続する3カ月の合計で前年同月比▲30%以上。

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っていること。

#### 給付額

法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給。

申請時の直近1カ月における支払賃料

(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍。

申請期限：令和3年1月15日

給付額(月額)の算定方法

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+〔支払賃料の75万円の超過分×1/3〕 ※ただし、100万円(月額)が上限
個人事業主	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+〔支払賃料の37.5万円の超過分×1/3〕 ※ただし、50万円(月額)が上限

◆持続化給付金

給付額(上限)

法人 200万円、個人事業主 100万円

給付対象の主な要件

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者。
- ② 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
- ③ 法人の場合は、(Ⅰ)資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、(Ⅱ)上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2千人以下。

申請期限：令和3年1月15日

申請方法

原則として、電子申請。商工会でも申請支援を行っています。スマートフォン、タブレット端末などの電子機器が必要です。

◆固定資産税・都市計画税の減免制度

中小企業者の税負担を軽減するため、中小事業者の保有するすべての設備や建物等の令和3年度の固定資産税及び都市計画税が、打ち上げの減少幅に応じて減免されます。

具体的には、令和2年2月～10月の任意の3カ月の売上が前年同期比30%以上

50%未満減少した場合は1/2、50%以上減少した場合は、全額免除されます。

減免対象

- ・設備等の償却資産及び事業用家屋に対する固定資産税(通常、取得費または評価額の1.4%)
- ・事業用家屋に対する都市計画税(通常、評価額の3.0%)

申請期限：令和3年1月31日

申請方法

申告書(島原市HPよりダウンロード)に必要事項を記入のうえ、島原市へ提出。合わせて、令和3年度の償却資産申告書の提出が必要。

※各申請につきまして、不明な点等ございましたら、商工会へご相談ください。



## 「下請かけこみ寺」のご紹介

中小企業庁より委託を受けている「下請かけこみ寺」では、中小企業の皆さんが抱える取引上の悩み相談を受け付けております。問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスをを行います。  
相談は無料、調停による紛争解決手続（ADR）も可能です。

連絡先

（公財）長崎県産業振興財団  
Tel 095-820-8836

## 最低賃金改定のお知らせ

10月3日（土）から長崎県の最低賃金は793円に改定（3円増額）されました。  
年齢やパート・アルバイトなどの働き方の違いに関わらず全ての労働者に適用されます。

### 長崎県最低賃金

時間額

# 793円

令和2年10月3日発効

お問い合わせ先  
長崎労働局賃金室  
☎095-801-0033



## 労働保険へご加入ください

「労働保険」とは、労災保険・労働者災害補償保険と雇用保険の総称です。  
常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業場は加入義務があります。商工会では労働保険事務組合を通じて、労働保険業務を行っています。未加入の事業所は商工会へご相談ください。

## 採用力向上支援事業のご紹介

### (1) 目的

生産性向上により採用力を高めるなど、人材確保に資する取組に要する経費を支援します。

### (2) 対象事業者

常用の雇用者が概ね30人未満の中小企業者

### (3) 支援対象経費

- ① 販路拡大・付加価値向上を通じた採用力強化のためのコンサルティング費用
- ② 就業環境改善のためのコンサルティング費用

- ③ 民間有料求人広告掲載料・広告作成料
- ④ その他人材確保に資する取組に要する経費

- ① 及び ② は、30万円
- ③ 及び ④ は、10万円

当事業のご利用を検討される場合は、商工会までご相談ください。

## 新規高校卒者の積極的な採用について

長崎県では、県内の高校生の県内就職を促進するため、県外への就職を希望する生徒や就職先が決まっていない生徒に対しては、県内企業を選択肢としてもらえるよう、また、県内を希望する生徒には確実に県内に就職できるよう、高等学校と連携して、生徒、保護者に対して県内企業の魅力を伝えております。

別紙「事業所様へのお願い」をご参照のうえ、新規高等学校卒業者を積極的に採用いただきますようお願いいたします。



## 商工貯蓄共済加入への御礼

6月から10月にかけて実施した「商工貯蓄共済・新規加入特別増強運動」につきましては、コロナウィルス感染症の影響で大変厳しい状況にもかかわらず、多数ご加入いただきありがとうございます。

残念ながら、推進目標の100%達成はできませんでしたが、70%を達成し、報奨金をいただける予定です。

## 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)

### のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.68%(令和2年11月2日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

〔教育ローンコールセンター〕

0570-008656(ナビダイヤル)

または(03)5321-8656



## 年末調整・確定申告の準備はお早めに

今年もあと二カ月ほどとなりました。年末調整と所得税・消費税の確定申告の準備はお早めをお願いします。

### ○所得税

- ・帳簿や伝票などを整理して、売上・仕入・経費などを確認
- ・減価償却資産購入や処分がないか確認
- ・12月31日現在の棚卸表を作成
- ・生命保険料控除証明書等の各種証明書を準備(紛失した場合には再発行手続きを)

### ○消費税

昨年の消費税増税及び軽減税率制度導入に伴い、軽減税率8%、新税率10%が混在します。

売上・仕入・経費について、それぞれの税率ごとの記載をお願いします。水道光熱

費等の後払いの経費につきましては、明細書等を確認後に記載をお願いします。

## 給付金サポート業務等を担当します

8月17日より、有明町商工会にてお世話になっております吉野弥奈です。

商工会勤務は初めての経験で、ご迷惑をおかけすることも多々あるかとは思いますがよろしくお願いします。



## 令和2年10月31日現在の金利情報

### ◎日本政策金融公庫

普通貸付(基準金利)

担保不要の場合 2.06%~2.45%

担保提供の場合 1.11%~2.10%

マル経 1.21%

教育ローン 1.70%

### ◎商工貯蓄共済融資資金制度

積立範囲内 0.975%~1.21%

積立範囲外 1.21%

### ◎島原市中小企業振興資金 1.80%